

3歳未満の保育所待機児童解消は

民営化検討委員会で協議

問

9月1日現在、48人の待機児童が3歳未満で出ています。保育士不足により、アザレア幼児園が2クラス閉園状況です。民営化の検討中ですが、民営化で待機はどの程度解消されますか。

新制度で園は、待機児童が多い3歳未満児を対象に地域型保育を新設し、市町村の認可事業として保育の場を確保

するとしています。待機48人中、認可外保育所に何人預けていますか。地域型保育所の認可の状況は。

3歳以降、幼稚園・保育園・認定こども園に移行する為の地域型保育事業者との情報共有・連携支援はできていますか。保育士の確保は。

今後の待機児童の解消などについてお尋ねします。

答 平松町長

今回の質問は、非常にお答えしにくい状況です。現在、保護者や議員・専門家などで構成される、認定子ども園等民営化検討委員会を立ち上げ、協議がなされています。この委員会にお願いしているのは、ただ民営化する、ということだけではなく、待機児童解消も含めて検討していただいています。

まだ、その結果が出ていない状況で、委員会を無視し、私がこの質問にお答えするのは時期尚早だと思っています。そのため、この結果を待つとその時点で町長報告にてお答えさせていただこうと思っています。



答弁中の平松町長

○「問」については、議員が提出した要約文のとおり掲載しており、編集は行っていません。



今村 桂子 議員

老人保護措置事業の見通しは

一番良い形を提供する

問

須恵町の老人保護措置事業が縮小し続けています。今や老人保護措置費は、10年前の平成21年比で約37.5%までになりました。これは歓迎すべきことでしょうか。

措置費は身寄りがなく、経済面や身体面、環境などに様々な事情を持つ高齢者を、養護老人ホームにて養護し自立を図るための支出で、平成

17年の小泉改革により、公費分は全額町負担となりました。財政面から見ると、過大になることは避けたい費用でしょう。

しかし、財政第一の思考に傾くと「措置控え」を起こす懸念もあり、バランスが問われます。同事業の今後の見通しについて町長のご見解を伺います。

答 平松町長

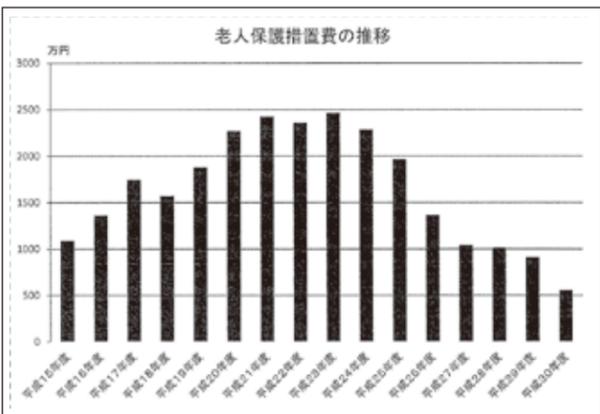
令和元年8月末現在、当町の措置人数は2名で減少傾向にあります。高齢化や核家族化が進んではいますが、地域包括支援センターを中心に地域包括ケア会議等において連携を図り、高齢者の虐待等を未然に防いでいます。また、相談者の状況に合わせて措置入所や介護保険施設入所等、適切に対応しています。

ですが、職員が理解していないと対応できません。生活保護も含め、その人にとって一番良い形を提供するのが我々の役目だと思っています。また、地域包括支援センターを専門家である社会福祉協議会に移したのも迅速に動ける体制を作ったということです。



田ノ上 真 議員

次に養護老人ホーム入所希望者は8月末現在で該当者はいません。年度ごとの措置数、新たに措置された人数は、平成22年度を最後に新規はありませんが、27年度6名、28・29年度5名、30年度3名、今年度は8月末現在で2名です。



一般質問

ここが聞きたい!

○一般質問とは、議員が町長など執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をただし、報告や説明を求めることです。